

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	100,000 円
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬（職業紹介が成功した場合） （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬（職業紹介が成功した場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス	着手金 5,000,000 円 活動 1 日あたり 20,000 円 成功報酬（職業紹介が成功した場合） （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。

就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金	100,000 円
	相談・助言終了時	20,000 円
	成功報酬（再就職が成功した場合）	
	（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合）	
	当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の	50%
	（期間の定めのある雇用契約の紹介の場合）	
	当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の	50%
	手数料負担者は 関係雇用主 とします。	

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※上記手数料は上限であり、別途求職者と契約書・覚書等で定める手数料が優先されます。

許可番号 27-ユ-303294

株式会社D&Mキャリア
大阪市北区梅田二丁目5番25号

事業所の名称及び所在地 ハービスOSAKA11階